

障害者自立支援給付支払システム等について

平成21年9月4日

社会・援護局 障害保健福祉部

厚生労働省資料

〔目次〕

1	今後の主なスケジュールについて.....	1
2	処遇改善助成金支払事務開始前の留意事項について.....	3
3	警告減少に向けた取組みについて.....	6

1 今後の主なスケジュールについて

システム関係の主なスケジュールについて

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国				○合同担当者説明会 (予定)		○合同担当者説明会 (予定)	
都道府県	○助成金の申請受付 (事業者→) ○助成金の承認 (→事業者) ○事業所情報の整理等	○助成事業施行 ○事業所異動連絡票情報の登録開始(→連合会)					
中央会	○9/14 簡易入力システム (改訂版)リリース	○10/19 連合会システム リリース(台帳関係) ○受付・支払等システム ヘルプデスク特別体制	○11/1 連合会システム リリース(支払等関係)	○合同担当者説明会 (予定)		○合同担当者説明会 (予定)	
連合会			○10日まで 助成金の請求受付 (報酬と併せて)	○15日頃 助成金の支払 (報酬と併せて)			
事業者	○助成金の申請 (→都道府県) ○助成金の承認 (都道府県→)		○10日まで 助成金の請求 (報酬と併せて)	○15日頃 助成金の受取 (報酬と併せて)			

※助成金関係事務については、事務の開始時期のみに事項を記載した。

2 処遇改善助成金支払事務開始前の留意事項 について

※処遇改善助成金の事業者への支払方法等については、平成21年9月1日事務連絡等でお知らせしたとおりであるが、事業開始が近づいた現時点においては、特に次の事項に留意し事務を行われたい。

①事業所異動情報の登録について

事業所異動情報については、助成金の対象事業者として都道府県が承認した月の翌月の3日までを原則として都道府県が联合会へ登録することが必要である。

助成金の支払事務が円滑に行われるためには、当該登録事務が正確かつ期限どおりに行われることが重要であるため、都道府県におかれては遺漏なきようお願いしたい。

なお、インタフェース仕様書(都道府県編)においては、今回の処遇改善助成金に係る事業所異動情報に、平成22年度から実施を予定しているキャリアパス区分をあらかじめ区分を設け、異動年月が平成22年3月以前の場合「2:該当」を設定し登録することとしているため、登録の際に設定されているか確認の上、登録されたい。

※インタフェース仕様書(都道府県編)より抜粋

103	処遇改善助成金交付の有無	コード値	1	処遇改善助成金交付の有無をコードで設定	◎	1:無し 2:有り ※5、※14
104	主たる事業所サービス種類コード	コード値	2	主たる事業所で実施しているサービスの種類を設定	△	※C ※5、※9 ※14 ※16
105	処遇改善助成金キャリアパス区分	コード値	1	処遇改善助成金キャリアパスに該当するか否かをコードで設定	○	1:非該当 2:該当 ※5、※9 ※14 ※15
106	多機能型等定員区分(加算)	コード値	2	加算の算定に用いる定員数をコードで設定	△	※C ※5、※7 ※17
107	移行時運営安定化事業による助成の有無	コード値	1	移行時運営安定化事業による助成の届出の有無を設定	◎	1:無し 2:有り ※5、※14
108	保障単位数(移行時運営安定化)	数値	9	移行時運営安定化事業における保障単位数を設定	○	※5、※9 ※14

※15:異動年月日の年月が平成22年3月以前の場合「2:該当」を設定する。それ以外の値が設定された場合はエラーとし台帳への登録は行わない。

②請求方法等に関する事業者への周知について

助成金の対象として承認した事業者に対して、請求方法等に関して事前に周知徹底を行うことが重要である。このため、ホームページへの関係資料の掲載はもとより、承認時に請求関係資料を送付する等により周知されるようお願いしたい。

また、簡易入システムは、平成21年10月サービス提供分より開始される①処遇改善助成金の請求、②利用者負担上限額管理事務の簡素化、③共同生活介護における居宅介護等の個人単位利用の場合の算定に対応するため、Ver2.2が9月14日にリリースされる予定となっており、上記①から③のいずれかに関係する事業者は当然バージョンアップを行うことが必須である。

このため、都道府県等においては、事業者においてバージョンアップが確実に行なわれるよう指導願いたい。

※ただし、上記①から③のいずれにも関係しない事業者においては、バージョンアップは必須ではない。

③事業者からの問い合わせに対する対応について

11月請求時は、処遇改善助成金のほか、上限管理事務の簡素化等も同時に行われることから、事業者からの問い合わせが増大することが予想される。

このため、国保中央会が設置している電子請求ヘルプデスクでは、事業者からの問合せに対応できるよう人員を増員する等により体制を強化することとしている。

しかしながら、問合せの内容によっては、ヘルプデスクでは対応できないもの（制度上の問合せ等）も少なからずあると考えられるため、都道府県等においても問合せに対して適切に対応できる体制をお願いしたい。

3 警告減少に向けた取組みについて

警告減少に向けた取り組み等について

- 従前より障害者自立支援給付支払等システムの点検において、台帳情報と請求情報の不整合等について、暫定的に「エラー」とせず、「警告」として、点検を市町村に委ねていたものがありますが、この「警告」について、都道府県、市町村の台帳を整備したうえで、「エラー」へ移行していくこととしております。
- 警告件数は平成21年7月処理の状況を見ると、全体的には減少傾向にありますが、減少幅が少ない都道府県もあります。
つきましては、今後も引き続き、台帳整備等により警告縮減に取り組むようお願い致します。

◆「警告」から「エラー」移行時期

暫定的に「警告」としていたものについては、警告件数が縮減したことを確認し、今年度中に移行する警告コードを定め、都道府県、市町村に周知したのち22年度当初(5月請求時を目途)に移行を実施する予定です。

都道府県別 請求明細書(障害福祉サービス) 警告コード件数状況

参考資料1

都道府県	平成21年5月処理分		平成21年6月処理分		平成21年7月処理分		都道府県	平成21年5月処理分		平成21年6月処理分		平成21年7月処理分	
	警告コード 件数	うち緊急対応 警告件数	警告コード 件数	うち緊急対応 警告件数	警告コード 件数	うち緊急対応 警告件数		警告コード 件数	うち緊急対応 警告件数	警告コード 件数	うち緊急対応 警告件数	警告コード 件数	うち緊急対応 警告件数
北海道	9,667	7,088	7,160	5,118	6,165	3,651	滋賀県	3,968	2,759	4,562	3,382	4,609	2,967
青森県	3,069	2,368	1,930	1,320	1,325	729	京都府	7,992	5,435	7,371	5,020	7,847	4,601
岩手県	6,254	5,532	3,864	3,333	4,101	2,761	大阪府	17,102	9,002	15,372	8,577	17,040	8,654
宮城県	4,052	2,802	3,010	2,016	2,756	1,632	兵庫県	7,092	4,064	6,230	3,701	6,024	3,245
秋田県	2,298	1,566	1,768	1,195	1,757	1,240	奈良県	2,511	1,497	2,226	1,299	2,486	1,342
山形県	1,333	900	1,057	768	934	521	和歌山県	3,629	1,544	3,449	1,146	3,915	1,138
福島県	2,045	1,276	1,576	845	1,245	666	鳥取県	616	315	529	310	467	234
茨城県	2,431	1,624	1,540	891	1,619	896	島根県	2,167	1,908	1,383	1,181	1,527	1,267
栃木県	1,549	1,030	1,935	1,500	1,721	1,179	岡山県	1,717	828	1,130	596	2,280	1,319
群馬県	1,196	742	1,193	770	991	550	広島県	5,285	4,037	4,984	3,996	4,748	3,239
埼玉県	8,213	5,277	5,393	3,326	5,142	2,762	山口県	1,347	763	1,490	922	1,440	670
千葉県	7,977	6,147	5,255	4,036	4,812	3,166	徳島県	1,020	624	786	552	1,037	554
東京都	15,845	8,627	13,291	7,217	13,337	6,792	香川県	1,494	1,145	1,048	627	819	453
神奈川県	40,877	36,371	24,655	20,455	14,415	9,771	愛媛県	2,092	1,805	1,214	870	755	473
新潟県	2,410	1,851	2,109	1,658	2,471	1,377	高知県	1,242	1,057	1,010	798	1,189	971
富山県	817	603	892	639	636	402	福岡県	6,821	4,730	4,544	3,013	4,649	2,528
石川県	1,125	759	948	802	730	503	佐賀県	663	345	587	304	600	303
福井県	2,812	2,342	2,017	1,778	1,902	1,316	長崎県	4,450	3,820	2,179	1,616	1,648	1,175
山梨県	776	491	662	494	768	583	熊本県	1,815	1,315	1,118	656	1,111	561
長野県	3,371	2,635	3,081	2,439	2,264	1,430	大分県	1,950	1,371	1,050	702	1,207	618
岐阜県	1,316	863	587	368	798	347	宮崎県	3,549	3,044	2,939	2,544	1,236	930
静岡県	4,167	3,120	2,335	1,413	2,474	1,244	鹿児島県	1,915	956	1,508	797	1,498	745
愛知県	8,931	5,939	6,460	4,561	5,790	3,370	沖縄県	1,817	1,186	1,494	1,016	1,532	1,092
三重県	2,292	1,514	1,798	1,326	1,876	1,274	合計	217,077	155,017	162,719	111,893	149,693	87,241

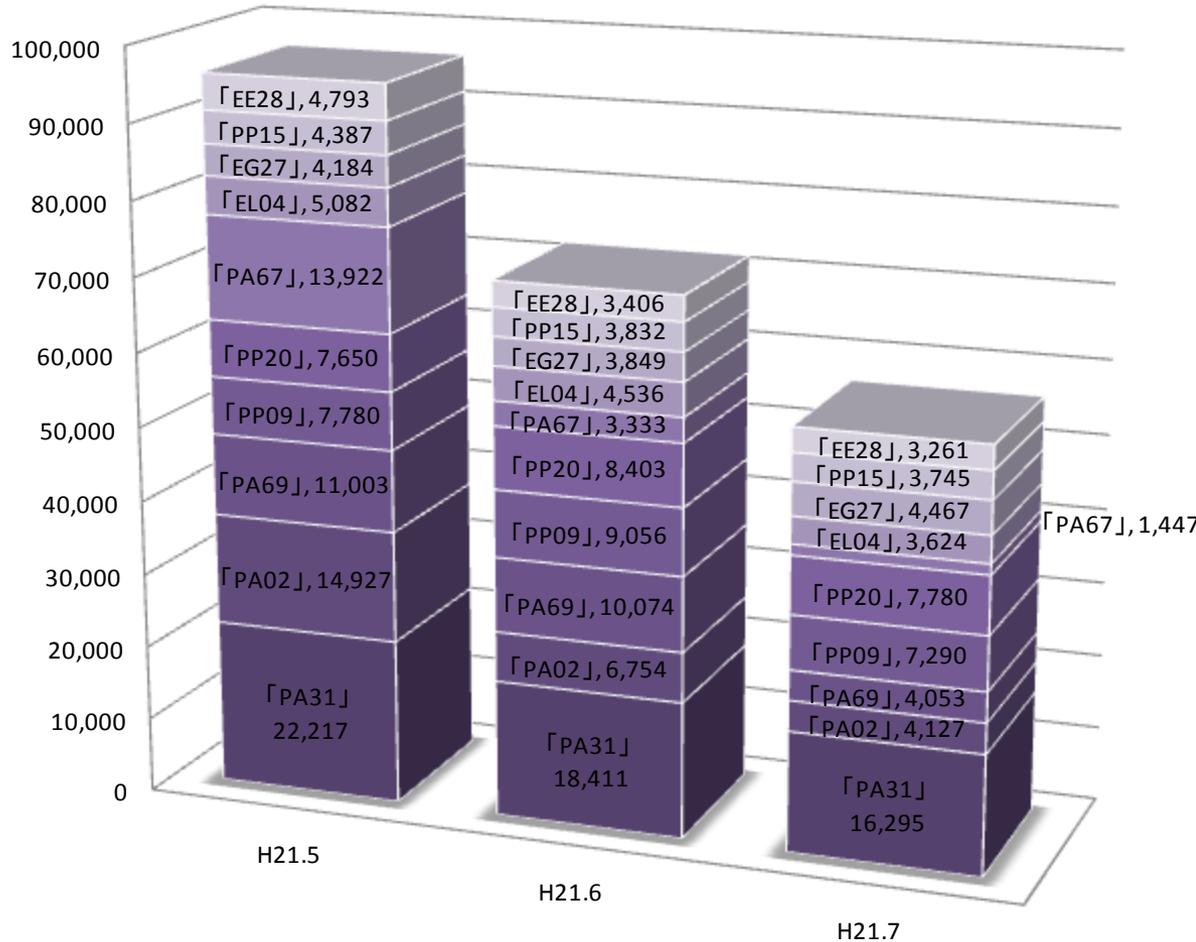
平成21年7月処理分 都道府県別請求明細書(障害福祉サービス) 警告コード件数状況
(緊急対応分上位10コード)

警告コード	PA31	PP20	PP09	EQ27	PA02	PA69	PP15	EL04	EE28	PP02	警告コード	PA31	PP20	PP09	EQ27	PA02	PA69	PP15	EL04	EE28	PP02
都道府県	受付:定員区分の算定要件を満たしていません	支給量:明細書に該当する上限額管理結果票が揃っていません	支給量:総費用が上限額管理結果票と明細書で不一致	資格:サービス提供量が決定支給量を超えています	受付:人員配置区分の算定要件を満たしていません	受付:人員配置体制加算の算定要件を満たしていません	支給量:明細書のサービスに該当する実績記録票がありません	受付:サービス終了年月日とサービス提供年月の関係が不正です	受付:利用日数に係る特例の届出がありません	支給量:利用者負担額が上限額管理結果票と明細書で不一致	都道府県	受付:定員区分の算定要件を満たしていません	支給量:明細書に該当する上限額管理結果票が揃っていません	支給量:総費用が上限額管理結果票と明細書で不一致	資格:サービス提供量が決定支給量を超えています	受付:人員配置区分の算定要件を満たしていません	受付:人員配置体制加算の算定要件を満たしていません	支給量:明細書のサービスに該当する実績記録票がありません	受付:サービス終了年月日とサービス提供年月の関係が不正です	受付:利用日数に係る特例の届出がありません	支給量:利用者負担額が上限額管理結果票と明細書で不一致
北海道	742	407	257	132	359	142	135	135	66	104	滋賀県	480	419	182	182	137	125	73	213	342	95
青森県	31	99	56	97	28		24	79	34	35	京都府	811	375	325	212	416	262	135	327	271	106
岩手県	620	69	169	37	179	295	44	3	22	38	大阪府	1,173	783	835	415	491	282	348	915	290	394
宮城県	63	163	150	117	123	55	151	45	129	51	兵庫県	364	292	378	162	56	384	135	328	72	172
秋田県	191	75	28	32	15	141	22	9	100	40	奈良県	219	121	83	80	87	4	80	45	90	66
山形県		102	20	37	1	1	25	20	186	23	和歌山県	2	121	169	208	40	23	13	20	7	40
福島県	178	69	68	57		54	13	21		34	鳥取県		38	66	6			11	9	42	9
茨城県	124	88	88	139	27	130	20	25		40	島根県	478	41	69	14	147	97	31	52	58	11
栃木県	384	88	70	44		60	59	23	2	18	岡山県	36	81	125	66	11		673	45	21	18
群馬県	219	35	68	30		1	28	8	13	19	広島県	319	413	182	60	156	54	70	130	263	106
埼玉県	550	273	198	114	73	259	70	126	28	124	山口県	379	45	29	18	1		10	4		14
千葉県	487	310	227	178	154	261	78	83	223	106	徳島県	60	23	43	14		42	7	53	1	11
東京都	1,150	672	932	553	179	266	398	193	90	342	香川県	27	43	41	17	3		9	6		9
神奈川県	2,185	574	529	374	856	386	335	238	194	176	愛媛県	54	61	82	13	4	13	36	9	43	21
新潟県	372	122	102	42	3	154	17	28	45	41	高知県	429	23	46	44	15	95	36	20	17	13
富山県	19	62	51		28		68	9	46	13	福岡県	672	257	160	196	161	34	95	47	116	69
石川県	281	48	23	27	6		13	2	3	11	佐賀県	15	24	47	19		80	8	5	2	6
福井県	395	48	35	43	87		30	13	35	31	長崎県	199	39	122	46	84	1	18	11	20	32
山梨県	339	58	61	41			10	3	2	25	熊本県	55	61	90	49	4	1	31	6	33	39
長野県	413	57	180	42	59	2	83	24	135	39	大分県	195	63	55	52	8		7	11	3	37
岐阜県	34	50	34	18	2		7	4	28	16	宮崎県	162	91	50	45	71	49	36	26	66	43
静岡県	157	145	109	38	29	1	39	23	68	46	鹿児島県	50	78	50	103		1	15	8		43
愛知県	882	417	409	139	14	32	86	193	31	145	沖縄県	213	123	78	68		198	15	3		13
三重県	87	134	119	47	13	68	98	24	24	43	合計	16,295	7,780	7,290	4,467	4,127	4,053	3,745	3,624	3,261	2,927

主な警告コード件数の推移(平成21年5月処理分～平成21年7月処理分)

(障害福祉サービス)

(緊急対応分上位10コード)



- EE28 (受付: 利用日数に係る特例の届出がありません)
- PP15 (支給量: 明細書のサービスに該当する実績記録票がありません)
- EG27 (資格: サービス提供量が決定支給量を超えています)
- EL04 (受付: サービス終了年月日とサービス提供年月の関係が不正です)
- PA67 (受付: 福祉専門職員配置等加算の算定要件を満たしていません)
- PP20 (支給量: 明細書に該当する上限額管理結果票が届いていません)
- PP09 (支給量: 総費用額が上限額管理結果票と明細書で不一致)
- PA69 (受付: 人員配置体制加算の算定要件を満たしていません)
- PA02 (受付: 人員配置区分の算定要件を満たしていません)
- PA31 (受付: 定員区分の算定要件を満たしていません)